

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	平成26年 2月19日(木) 午前 9時30分 開会 午前10時 6分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 ( 9 人)	越水 清 安藤 玄一 相馬 欣行
	瀬戸洋四郎 横田 典之 小林 京子
	舘 大樹 山田 昌紀 小沼 富夫(議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子
7 説 明 員	総務部長(山田明広)
	総務課長(古尾谷光宏)
	総務課副主幹(守屋康弘)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 副主幹
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

## 議 題 1 平成26年3月定例会の運営について

午前9時30分 開会

○委員長【越水清議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会します。

ここで、議長からご挨拶をお願いします。

○議長【小沼富夫議員】 皆さん、おはようございます。いよいよ3月定例会が始まります。この2月には大雪が2回もありまして、まだ残っているところもございます。くれぐれもご自愛いただき、そして道路の凍結等もありますので、車の運転にも十分注意していただき、無事に3月定例会を乗り切っていただきたいと思っております。

○委員長【越水清議員】 次に、総務部長からごあいさつ及び執行者側の議案説明をお願いします。

○総務部長【山田明広】 おはようございます。本日は、2月25日火曜日に招集いたします伊勢原市議会3月定例会の市長提出議案につきましてご説明申し上げます。3月定例会に提出いたします議案は、平成26年度当初予算議案が6件、条例の制定議案が1件、条例の一部改正議案が6件、補正予算議案が5件、その他の議案が1件と報告案件が3件の合計22件でございます。

まず、平成26年度当初予算6議案についてご説明申し上げますので、予算及び予算説明書をご準備願います。

○議案第1号 平成26年度伊勢原市一般会計予算

予算書の1ページをごらんください。平成26年度当初予算案は、一般会計の予算規模が288億5,200万円で、前年度と比べて、2.7%、7億6,900万円の増となりました。また、5つの特別会計を合わせた全会計の予算規模は、514億300万円で、前年度と比べて、4.4%、21億7,800万円の増となりました。

予算書の7ページをごらんください。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ288億5,200万円と定め、また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用をそれぞれ定めるものでございます。

予算編成に当たりましては、第5次総合計画中期戦略事業プランに掲げる事業を着実に推進するとともに、財政の健全化にできる限り取り組み、市民サービスの維持、向上に努めたところでございます。

なお、主な事業の内容については、平成26年度予算の概要に記載してございます。後ほど、ご確認をお願いいたします。

○議案第2号 平成26年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計予算

予算書の227ページをごらんください。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ108億6,300万円と定め、また、一時借入金及び歳出予算の流用を

それぞれ定めるものでございます。

なお、予算規模は、一般被保険者療養給付費、保険財政共同安定化事業拠出金、後期高齢者支援金の増加等により、平成25年度と比較して、6,100万円、0.6%増となっております。

○議案第3号 平成26年度伊勢原市下水道事業特別会計予算

予算書の273ページをごらんください。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ45億3,000万円と定め、また、継続費、債務負担行為、地方債及び一時借入金をそれぞれ定めるものでございます。

なお、予算規模は、終末処理場整備事業費、第2号及び第3号公共下水道管渠整備事業費、中継ポンプ場整備事業費の増加等により、平成25年度と比較して、8億3,800万円、22.7%増でございます。

○議案第4号 平成26年度伊勢原市用地取得事業特別会計予算

予算書の315ページをごらんください。伊勢原駅北口周辺整備における都市計画道路伊勢原駅前線の道路用地先行取得に係る会計といたしまして、新たに予算計上するものでございます。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9,200万円と定め、また、地方債を定めるものでございます。

○議案第5号 平成26年度伊勢原市介護保険事業特別会計予算

予算書の331ページをごらんください。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ60億8,400万円と定め、また、一時借入金を定めるものです。

なお、予算規模は、要介護認定者の増加等に伴う保険給付費の増加等により、平成25年度と比較して、3億8,700万円、6.8%増となっております。

○議案第6号 平成26年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計予算

予算書の367ページをごらんください。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億8,200万円と定めるものです。

なお、予算規模は、保険料等納付金、保険基盤安定制度拠出金の増加等によりまして、平成25年度と比較して、4,700万円、5.0%増となっております。

次に、条例の制定1議案についてでございます。恐れ入りますが、議案書のご準備をお願いいたします。

○議案第7号 伊勢原市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について

議案書の1ページ、2ページをごらんください。地域主権改革一括法による消防組織法の一部改正により、消防長及び消防署長の資格を地方公共団体の条例で定めるものとされたことに伴いまして、条例を制定する必要が生じたため提案するものでございます。

次に、条例の一部改正6議案についてでございます。

○議案第8号 伊勢原市手数料条例の一部を改正する条例について

議案書の 3 ページから 10 ページまでをごらんください。

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、消防法に基づく危険物製造所、特定屋外タンク貯蔵所、一般取扱所の設置許可等に関する事務等に係る手数料について所要の改正を行う必要が生じたため提案するものでございます。

- 議案第 9 号 伊勢原市特別職員の給与に関する条例及び伊勢原市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

議案書の 11 ページから 13 ページまでをごらんください。市長、副市長及び教育長の給料については、平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの間、市長にあつては 100 分の 30、副市長にあつては 100 分の 20、教育長にあつては 100 分の 15 の減額措置を講じております。

社会経済情勢等を勘案いたしまして、平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの間、引き続き同様の減額措置を講じたいので提案するものでございます。

- 議案第 10 号 伊勢原市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案書の 14 ページから 17 ページまでをごらんください。伊勢原市鳥獣被害防止計画の被害防止施策を適切に実施するため、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の規定に基づき、伊勢原市鳥獣被害対策実施隊を設置し、当該隊員を非常勤特別職職員に位置付けたいため提案するものでございます。

- 議案第 11 号 伊勢原市障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について

議案書の 18 ページから 21 ページまでをごらんください。地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例の題名等について所要の整理を行う必要が生じたため提案するものでございます。

- 議案第 12 号 伊勢原市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について

議案書の 22 ページから 25 ページまでをごらんください。地域主権改革一括法による社会教育法の一部改正により、社会教育委員の委嘱の基準を地方公共団体の条例で定めるものとされたことに伴い、所要の改正を行う必要が生じたため提案するものでございます。

- 議案第 13 号 伊勢原市消防団員の任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

議案書の 26 ページから 31 ページまでをごらんください。本市の消防団員として任命できる者の対象要件を拡充し、消防団への加入が促進されるよう措置を講ずるとともに、所要の整理を行う必要が生じたため提案するものです。

次に、補正予算 5 議案につきましてご説明申し上げます。補正予算及び予算説明書のご準備をお願いいたします。

○議案第 1 4 号 平成 2 5 年度伊勢原市一般会計補正予算（第 4 号）

補正予算書の 3 ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正を行うとともに、繰越明許費を計上するものでございまして、既定の予算総額に 4, 7 7 9 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、2 7 9 億 8, 1 6 0 万 5 千円とするものでございます。

補正予算書の 2 0 ページから 2 3 ページまでをごらんください。歳出予算の補正内容につきましては、大きく分けて 3 つございます。

1 点目は、平成 2 4 年度に収入した国庫支出金の精算に伴い、2 款総務費、1 項総務管理費に精算返納金を追加するものです。

2 点目は、事務事業の執行に当たり、過不足を生じる見込みとなった経費の追加及び減額です。2 款総務費、1 項総務管理費にまちづくり市民ファンド寄附金の増に伴い、まちづくり市民ファンド寄附金積立基金積立金を 3 款民生費、1 項社会福祉費に国民健康保険事業特別会計予算の補正に伴い、国民健康保険事業特別会計繰出金を 2 項児童福祉費に、補助金の制度改正に伴い、民間事業所助成事業費をそれぞれ追加します。4 款衛生費、2 項清掃費に秦野市伊勢原市環境衛生組合における組合債の償還利子の減額補正に伴い、秦野市伊勢原市環境衛生組合負担金を減額し、5 款農林水産業費、1 項農業費に県補助金を活用して集落営農の法人化を支援するため、農業経営基盤強化対策事業費を追加いたします。

3 点目は、歳入において鈴川公園に係るネーミングライツ料を追加することに伴い、7 款土木費、4 項都市計画費の公園費の財源内訳を変更するものです。

補正予算書の 1 8 ページ、1 9 ページをごらんください。

歳入予算につきましては、1 5 款県支出金、2 項県補助金に歳出予算補正の財源として、安心子ども交付金事業補助金を追加し、集落営農法人化支援補助金を計上するほか、1 7 款寄附金、1 項寄附金にまちづくり市民ファンド寄附金を追加し、1 8 款繰入金、2 項基金繰入金に財政調整基金繰入金を計上するとともに、2 0 款諸収入、5 項雑入にネーミングライツ料を追加するものです。

補正予算書の 1 0 ページをごらんください。繰越明許費の内容は、地権者や工事関係機関との協議等のため、年度内の完了が困難と見込まれる事業について、繰越明許費を設定するものです。

補正予算書の 1 1 ページをごらんください。債務負担行為につきましては、平成 2 6 年 4 月からの消費税等の税率引上げにより、市内における消費が低下することを防ぐために、伊勢原市商工会が計画しているプレミアム付き商品券の発行事業が円滑に実施できるよう、平成 2 6 年度に交付する予定の補助金に係る交付決定を平成 2 5 年度中に行うため、また、平成 2 6 年度当初から執行する施設設備の維持管理や施設の運営管理、電算システム等の保守管理、燃料・原材料等の購入などについて、平成 2 5 年度中に契約準備事務を行うための債務負担行為

を設定するものです。

なお、国の好循環実現のための経済対策に対応するための予算措置につきましては、国庫補助採択の内容を踏まえた上で、本定例会に追加提案させていただく予定としておりますので、あらかじめ御承知いただきますようお願いいたします。

○議案第15号 平成25年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第2号)

補正予算書の37ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正を行うもので、既定の予算総額に3億321万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を111億169万9千円とするものです。補正予算書の50ページ・51ページをごらんください。歳出予算につきましては、2款保険給付費、4項出産育児諸費に不足を生じる見込みとなった出産育児一時金を追加するとともに、9款基金積立金、1項基金積立金に決算見込みに基づき国民健康保険療養給付費等支払調整基金積立金を追加するものです。また、11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に平成24年度に収入した国庫負担金の精算に伴い償還金を追加します。補正予算書の48ページ、49ページをごらんください。

歳入予算につきましては、9款繰入金、1項他会計繰入金に出産育児一時金の歳出予算追加に伴い、出産育児一時金等繰入金を追加するとともに、法定内繰入金として、被保険者に高齢者の占める割合が多いこと等の理由により繰入れが認められている財政安定化支援事業繰入金を追加し、所要の財源調整を行うほか10款繰越金、1項繰越金に平成24年度決算に基づき繰越金の追加を行うものです。

補正予算書の42ページをごらんください。

債務負担行為につきましては、一般会計同様、新年度当初から執行する施設設備の維持管理や電算システム等の保守管理などについて設定するものです。

○議案第16号 平成25年度伊勢原市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

補正予算書の57ページをごらんください。この補正予算は、繰越明許費の計上及び債務負担行為の補正を行うものです。58ページをごらんください。繰越明許費につきましては、工事施工中に確認された地下水の対策や、工事関係機関との協議等のため、年度内の完了が困難と見込まれる事業について、繰越明許費を設定するものです。59ページをごらんください。

債務負担行為につきましては、一般会計同様、新年度当初から執行する施設設備の維持管理や施設の運営管理、燃料・原材料等の購入などについて設定するものです。

なお、国の好循環実現のための経済対策に対応するための予算措置につきましては、一般会計と同様に、本定例会に追加提案させていただく予定としております。

○議案第 17 号 平成 25 年度伊勢原市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

補正予算書の 67 ページ、69 ページをごらんください。

この補正予算は、債務負担行為の設定を行うもので、一般会計同様、新年度当初から執行する施設の運営管理や電算システム等の保守管理などについて設定するものです。補正予算書の 77 ページ、79 ページをごらんください。

○議案第 18 号 平成 25 年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

この補正予算は、債務負担行為の設定を行うもので、一般会計同様、新年度当初から執行する施設の運営管理等について設定するものです。

次に、その他の議案 1 議案についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書のご準備をお願いいたします。議案書の 32 ページから 39 ページまでをごらんください。

○議案第 19 号 市道の認定について

市道 5 路線を新たに認定したいので、道路法第 8 条第 2 項の規定により提案するものです。

次に、報告案件 3 件についてご説明申し上げます。

○報告第 1 号 専決処分の報告について（伊勢原市火災予防条例の一部を改正する条例）

議案書の 40 ページから 43 ページまでをごらんください。

消防法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、伊勢原市火災予防条例中に引用する条項を整理する必要が生じたため、市長の専決事項の指定に基づき、平成 26 年 1 月 28 日に専決処分をいたしましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により報告するものです。

○報告第 2 号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

議案書の 44 ページ、45 ページをごらんください。

平成 25 年 4 月 6 日に発生した車両損傷事故の損害賠償の額の決定及び和解について、平成 25 年 12 月 20 日に専決処分をいたしましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により報告するものです。事故の概要といたしましては、冠水している道路を走行中の相手方車両が猛烈な雨により浮き上がったマンホールの蓋に衝突し、運転席側ドアの下部を損傷したものです。なお、本市の過失割合については 30% です。本市賠償額については、本市が加入する下水道賠償責任保険により補填いたします。

○報告第 3 号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

議案書の 46 ページ、47 ページをごらんください。

平成 25 年 12 月 16 日に発生した車両損傷事故の損害賠償の額の決定及び和解について、平成 26 年 1 月 24 日に専決処分をいたしましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により報告するものです。事故の概要といたしまして

は、伊勢原中学校野球部の部活動中に生徒の打った球が防球ネットを越えて、隣接の桜台小学校に駐車していた車の屋根に直撃し損傷を与えたものです。なお、本市の過失割合につきましては100%です。本市賠償額につきましては、全国市長会学校災害賠償補償保険により補填いたします。

以上で、3月議会定例会に提出いたしました議案についての説明を終了させていただきます。

なお、追加議案として補正予算議案2件の提出を予定しておりますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

○委員長【越水清議員】 ただいま、総務部長から説明がありました内容につきまして、質疑等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で執行者側の議案説明を終了します。

次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【佐藤順】 正副委員長と協議をさせていただきますして、付託表の案を2枚お配りしてございます。1枚目は、2月28日分で、市長提出議案第7号から議案第19号までの13件について、いずれも付託省略の案でございます。2枚目は、3月6日分で、議案第1号から議案第6号までの平成26年度各会計予算について、一般会計予算は、所管の部分を各常任委員会に分割付託でございます。特別会計予算につきましても所管の各常任委員会に付託でございます。

以上でございます。

○委員長【越水清議員】 ただいま局長から内容について説明がありましたが、「議案第7号、伊勢原市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について」ご協議をお願いしたいと思います。ご承知のとおり、議案等の委員会付託については、申し合わせにより、条例の制定議案は原則として、委員会付託することとなっております。

しかしながら、先ほど総務部長からも説明がありましてとおり、本議案は、消防組織法の一部改正に基づき、消防長及び消防署長の資格を政令で定める基準を参酌して、市町村が条例で定めることとなり、制定するものであります。条例の規定内容については、①伊勢原市独自の考え方を取り入れることが可能であるものの、条例では消防組織法改正前に規定していた政令と同じ内容となっていること。②条例の構成として、第1条から第3条までで、消防長及び消防署長の資格のみの規定であり、本会議での審議で十分対応が可能であること。③従前から政令で規定していた内容で、特に運用に支障が生じなかったこと。以上、申し上げた内容から正副委員長としては、「議案第7号、伊勢原市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について」は、本会議での審議のみとし、付託省略したいと考えております。それでは、委員のご意見をお願いいたします。（「なし」の声あり）それでは、お諮りいたします。「議案第7号、伊勢原市消防長及



び消防署長の資格を定める条例の制定について」は、付託省略とすることでご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【越水清議員】 ご異議ありませんので、ただいまのとおり決定いたします。それでは、その他の議案等について、質疑、意見があればお伺いします。(「なし」の声あり) それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【越水清議員】 ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【佐藤順】 会期につきましては、過日原案をお示しいたしましてご了解いただいていたところでございますけれども、その内容に基づいて中学校卒業式の日程が、3月13日になったことによりまして、常任委員会での予算審査の日程を変更されたい旨の申し入れをいただきました。正副議長へ依頼がございましたので、正副議長、議会運営員会及び教育福祉常任委員会のそれぞれの正副委員長でご協議いただきまして、3月11日に常任委員会予算審査を実施し、3月13日は休会とすることといたしました。この件につきましては、2月17日に開催されました全員協議会において、議長からご説明いただいたものでございます。改めまして日程案を作成し、お配りしてございますので、ごらんください。会期は、2月25日から3月25日までの29日間で変更はございません。

- ・ 2月25日 本会議、提案説明
- ・ 2月27日 総括質疑、一般質問通告期限正午
- ・ 2月28日 本会議 議案審議
- ・ 3月 4日 委員会 付託審査
- ・ 3月 5日 委員会 付託審査
- ・ 3月 6日 本会議 総括質疑
- ・ 3月10日 委員会 予算審査  
(総務常任委員会 午前9時30分)
- ・ 3月11日 委員会 予算審査  
(教育福祉常任委員会 午前9時30分)
- ・ 3月12日 委員会 予算審査

(産業建設常任委員会 午前9時30分)

- ・ 3月17日 本会議 一般質問
- ・ 3月18日 本会議 一般質問
- ・ 3月19日 本会議 一般質問
- ・ 3月25日 本会議 最終日

なお、3月4日、5日に委員会付託審査の日程を入れてございますが、先ほど議案第7号で付託省略の決定がございました。また、本日までのところ陳情等の提出はございません。この両日につきましては、今のところは開催の予定はないこととなりますが、2月24日までに陳情等の提出があった場合、再度協議をお願いいたします。以上でございます。

○委員長【越水清議員】 ただいま説明した内容について、意見等があればお伺いします。（「なし」の声あり）それではお諮りいたします。会期の決定については、配付した内容のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【越水清議員】 ご異議ありませんので、配付した内容で2月25日の本会議において議長からお諮りします。本日予定した案件は以上であります。その他に、何か発言があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

それでは、以上をもちまして本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時6分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成26年2月19日

議会運営委員会  
委員長 越 水 清